

恵庭市民会館 地下食堂事業者 募集要項

1 会館の概要

- (1) 所在地 恵庭市新町 10 番地
- (2) 構造 鉄筋コンクリート造地下 1 階・地上 3 階
- (3) 主な施設 大ホール（収容人数 816 名）
中ホール（収容人数 500 名）
会議室 他（定員 12～100 名）
- (4) 延床面積 7,427.86㎡

2 食堂概要

- (1) 位置 恵庭市民会館 地下 1 階の一部
 - (2) 面積 166.5㎡（厨房 42.75㎡ 客席面積 123.75㎡）
 - (3) 席数 56 席
- ※現在耐震工事中のため現地確認はできません。
（令和 9 年 1 月中旬完成予定）

3 応募資格

次に掲げるすべてに該当することとします。

- (1) 飲食業について 3 年以上の経営実績を有し、必要な営業資格を有する法人、個人、団体であること。
- (2) 国税、道税、市税などの滞納がないこと。
- (3) 食品衛生法の営業許可を取得していること。
- (4) 食品衛生法および他の法律に基づく処分などを受けていないこと。
- (5) 恵庭市在住者であること。
- (6) 自らが暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずるまたはその構成員ではないこと。

4 申込手続き

詳細は「仕様書」をご覧ください。

応募される方は 10 月 30 日（金）までに恵庭市民会館へお問い合わせください。

住所：恵庭市新町 10 番地 恵庭市民会館

電話：0123-33-3171